

《2021 年度事業計画》

【活動内容】

- ①2021年度は新たに15名の学生を奨学生選考委員会で選考の上、採用を決定する。奨学生は2020年度採用の15名と合わせて合計30名となる予定である。従って、2021年度に於ける奨学金は下記の通り支給し、総額10,800,000円を予定する。
- ②奨学金支給中の奨学生の勉学・スポーツへの取り組み内容を確認するため、学生生活をより有用に過ごしてもらおうための助言等を行うために奨学生との面談を今まで同様に実施していくとともに、当財団の奨学金支給事業を大学により認知してもらえるように大学への訪問活動も行っていく。ただし、これらの活動については、新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、オンラインの活用も検討する。
- ③将来的な事業拡大、新規事業の検討を始める。

大学生 合計30名程度〈月額30,000円〉

【公益認定の維持】

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等に準拠し、2021年度に於いても公益財団法人として適正な運営を行う。

【情報の公開】

ホームページ等による当財団の活動内容及び実績並びに奨学金支援に関する情報の公開を行い、当財団の認知と事業内容の周知に努める。

【その他】

1. 理事会の開催 2021年5月頃、2022年2月
2. 評議員会の開催 2021年5月頃
3. 選考委員会の開催 2021年7月頃

(新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、オンラインの活用も検討。)